

次世代校務D X環境の整備事業業務委託 企画提案応募要領

1 概要

(1) 業務名

次世代校務D X環境の整備事業業務委託

(2) 趣旨

沖縄県における県立学校および市町村立学校で次世代の校務D Xを推進していくため、必要となる環境整備等への準備支援を行う。帳票統一・ネットワーク環境等に関する現行環境の整理や先進的な校務D Xの提案、施策立案並びに調査検証し、効果的なD Xを実現する上で必要なロードマップの策定、RFP 作成等を行い、市町村立学校における文部科学省の「G I G Aスクール構想支援体制整備事業」の活用につなげる。

ついては、当該業務委託を行うにあたって、企画提案型のプロポーザル方式により、本業務委託に対する意欲、資質、技術能力及び創造力等が優れた者を募集する。

(3) 契約期間

令和7年6月16日～令和8年2月28日（予定）

(4) 提案上限額

金 33,000,000 円 （消費税相当額を含む）

※ 消費税及び地方消費税の税率は10%とする。

※ 各経費は税抜き価格とし、別途消費税を計上する。

※ この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。また、経費見積もり合計額は、上記提案上限額の金額を超えてはならない。

※ 事業終了時には精算報告書の提出を受け、実際に支出した額（一般管理費は除く）を契約額の範囲内で支払うものとする。

(5) 対象学校数及び対象者数等

485 校（県立学校 83 校、小学校 258 校、中学校 144 校）

208,180 人（児童生徒 192,333 人、本務教員 15,847）※令和6年度学校基本調査より算出

2 応募資格

次に掲げる条件を全て満たすものとする。

(1) 法人であること。

(2) 過去3カ年以内に、国（公社、公団及び独立行政法人を含む）又は地方公共団体と同種又は類似する業務の契約を締結し、履行した実績を有すること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(4) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められる事実があった後、2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(6) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

(7) 沖縄県内に事業所を有する者にあつては、県税の滞納がないこと。

(8) 沖縄県内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税の滞納がないこと。

- (9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (10) 業務について十分な遂行能力を有すること。
- (11) 業務終了までの間、沖縄県教育庁教育DX推進課との協議、連絡調整が随時行えること。
- (12) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度における ISMS（JISQ27001（ISO/IEC27001））認証を取得している若しくは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの付与を受けていること。
- (13) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による再生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（再生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）でない。
- (14) 応募は、共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。
- ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
- イ 共同企業体を構成する全ての事業者が、応募資格（１）、（３）～（１１）及び（１３）の要件を満たす者であること。

3 選定方法

- (1) 第一次審査として、2 の応募資格を満たしているかの書面審査を行った上で、第二次審査（プレゼンテーション審査）として、沖縄県教育庁内に設置する企画提案審査委員会において評価を行い選定する。本業務の企画提案審査委員会に参加を希望する者が 1 者だった場合にも、審査を実施し、契約予定者としての適否を判断する。
- (2) 審査基準に基づき審査する。

[審査基準]

NO	審査項目	評価の視点
1	実施体制と業務遂行能力	確実に業務が遂行できるスケジュール・実施体制であるか、過去の実績等から業務遂行能力があるかどうか等
2	校務DXの提案内容	文部科学省および本県の校務DX方針を踏まえ事業の目的・仕様を十分に理解した企画であるか等
3	現地調査の方法	ネットワークやデータ利活用に関して具体的かつ効果的な内容であること、および本県の状況に合わせて柔軟に対応できる提案であるか等
4	スケジュール	具体的かつ実現可能な実施計画が示されているか
5	その他	独自の提案があるか

(3) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

- ・日時：令和 7 年 6 月 11 日（水）（予定）
- ・場所：沖縄県庁会議室
- ※企画提案書に基づき説明すること。評価会場への入場者は 3 名以内とする。
- ※プレゼンテーションを行う時間帯については、後日連絡する。

(4) 審査結果等について

全参加者に文書で通知し、審査経過については、公表しない。また、選定の結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(5) その他

提出期限以降における提案書の差し替え及び再提出は認められないので留意すること。また、本応募要領に基づき提出された書類は返却しない。

4 募集に関するスケジュール及び提出書類

決定までのスケジュールは以下を予定している

項目	日程
公告	令和7年5月21日(水)
✎質問書の提出	令和7年5月26日(月) 16:00 必着
✎企画提案応募申請書等の提出	令和7年6月2日(月) 12:00 必着
第一次審査結果通知	令和7年6月4日(水)
✎企画提案書の提出	令和7年6月6日(金) 16:00 必着
第二次審査(企画提案審査委員会)の開催	令和7年6月11日(水)
第二次審査結果通知	令和7年6月13日(金) (予定)
契約締結	令和7年6月16日(月) (予定)

(1) 業務内容に関する質問と回答

- ・提出期限：令和7年5月26日(月) 16:00 必着
- ・質問方法：「質問書(様式5)」をメールにより電子データ(Word)で提出すること。電子メールの件名は「【質問/会社名】次世代校務DX環境の整備事業業務委託」とすること
- ・回答方法：質問に対する回答は、質問者名を公表せず、県教委ホームページに掲載する

(2) 企画提案応募申請書(様式1)等の提出

- ・提出期限：令和7年6月2日(月) 12:00 必着
- ・提出方法：郵送又は持参により提出すること
- ・提出書類：以下の資料を各1部提出すること

① 企画提案応募申請書(様式1)

※共同企業体の場合は、共同企業体構成書(様式1-2)、委任状(様式1-3)及び協定書も併せて提出すること

② 会社概要書(様式2)及び定款

③ 登記簿謄本又は登記事項証明書(発行後3か月以内のもの、原本)

④ 契約実績表(様式3)

⑤ 誓約書(様式4)

⑥ 経費見積書(5経費限度額及び積算方法を基に作成すること)

⑦ 参加に関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合は、委任されていることが分かる資料

⑧ 直近2事業年度の決算報告書(貸借対照表、損益計算書)又はこれに類する書類

⑨ 直近2年間の法人事業税及び法人県民税について滞納がないことを証明する書類

⑩ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度におけるISMS(JISQ27001(ISO/IEC27001))認証を取得している

若しくは、同一財団法人のプライバシーマークの付与を証明する書類。

※第一次審査結果の通知 令和7年6月4日（水）予定

(3) 企画提案書の提出

- ・提出期限：令和7年6月6日（金） 16:00 必着
- ・提出方法：郵送又は持参により提出すること。
- ・提出書類：「企画提案書」10部及びPDFデータを格納したCDメディアを1部提出すること。
- ・記載内容：「次世代校務DX環境の整備事業仕様書」及び「GIGAスクール構想支援体制整備事業等（文部科学省）」の内容を踏まえ、詳細かつ具体的な提案を記載すること。
以下の内容についての提案は、必ず行うこととする。

①業務に係る全体のスケジュール及び業務実施体制について

全体のスケジュールを示すとともに、本業務委託に関する体制を分かりやすく提示すること。共同提案の場合は、グループを構成する企業が業務の実施上果たす役割をそれぞれ明確にすること。

また、過去3カ年に類似した業務の実績（複数の実績がある場合には、より大規模な委託案件の実績）を1件示すこと。

②提案する業務内容について

提案する業務委託が仕様書の内容に合致していることを示し、必要に応じてその根拠となる資料等を添付すること。また、提案する業務の特徴を示すこと。

③セキュリティ対策

本業務で知りえた情報の管理方法および個人情報管理等のセキュリティ対策について示すこと。

④スケジュール

本業務委託のスケジュールについて示すこと。

※留意事項

- ・用紙サイズは、A4版とし、表紙には「次世代校務DX環境の整備事業業務委託 提案書 会社名」と記載すること。
- ・PDFデータを格納したCDメディアには、テプラ等で「次世代校務DX環境の整備事業業務委託 提案書 会社名」と明示すること。
- ・企画提案書は縦横の向きの指定はしないが、ページ数は30ページ以内とすること。
- ・提出書類に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51条）に定める単位に限る。
- ・提案の実現性を検討するために、必要に応じて企画提案者に対し、任意で追加資料の提出を求めることがある。
- ・企画提案書の作成経費等はすべて参加者の負担とする。
- ・採択後であっても、応募者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがある。

(4) 第二次審査（企画提案審査委員会）

- ・開催日：令和7年6月11日（水）

※企画提案審査委員会の時間及び場所については、第一次審査結果の通知と併せて連絡する。なお、オンラインでのプレゼンテーションになる場合もある。

- ・実施方法：企画提案審査委員会を設置し、企画提案書に基づくプレゼンテーションによる審査を行う。提案者ごとに、企画提案書に基づくプレゼンテーション 15 分、質疑応答 15 分の時間を設定する。（プレゼンテーションや質疑応答の時間が変更となる場合は、参加者に別途通知する。）

(5) 選考結果（最優秀提案者）の通知

令和 7 年 6 月 13 日（金）に通知（予定）

※審査会において最も優秀な提案を選定し、審査結果については、後日書面により提案者全員に通知する。

(6) 審査会の延期・中止

審査会を延期する場合は延期理由及び延期後の実施日を連絡する。また、審査会を中止する場合は中止理由を連絡する。

5 経費限度額及び積算方法

- (1) 各経費は税抜価格とし、別途消費税を併記して提出することとし、(33,000 千円[消費税込み]) の範囲内で見積もること。

※消費税及び地方消費税は 10% とし、1 円未満の端数は切り捨てるものとする。

- (2) 積算の費目については、概ね以下の内容で提出すること。

① 労務費

ア プロジェクト管理業務に要する労務費

イ 次世代校務DXの提案業務に要する労務費

ウ 現地調査等に要する労務費

② 直接経費

ア プロジェクト管理業務に要する経費

・消耗品費、旅費、謝金、謝金・費用弁償、外注費、借料、印刷製本費、再委託費、その他必要と認められる費目

イ 次世代校務DXの提案業務に要する経費

・消耗品費、旅費、謝金、謝金・費用弁償、外注費、借料、印刷製本費、再委託費、その他必要と認められる費目

ウ 現地調査等に要する経費

・消耗品費、旅費、謝金、謝金・費用弁償、外注費、借料、印刷製本費、再委託費、その他必要と認められる費目

③ 一般管理費（事業の管理に要する諸経費、(3) 参照）

④ 消費税

※各経費については、月数、回数、個数等、見積条件が分かるように明記すること。

※事業終了時には精算報告書の提出を受け、実際に支出した額（一般管理費は除く）を契約額の範囲内で支払うものとする。

- (3) 一般管理費は、次の計算式により算出する額とする。

$$\boxed{(\text{直接人件費} + \text{直接経費} - \text{再委託費}) \times \text{一般管理費率以内}}$$

- ① 一般管理費率は、直近の決算書等から算出した率と 10 % を比較していずれか低い率とする。ただし、特殊要因があると認められる場合は、受託者と協議のうえ、一般管理費率を決定することができる。

- ② 決算書等から算出した率については、決算書等から抽出した費目及び計算式を一般管理

費率計算書（任意様式）に整理し、見積書と併せて提出を求めるものとする。

※損益計算書から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」を抽出して計算する。販売費の記載がない場合は、別に整理された資料から抽出する。

$$\boxed{\text{一般管理費率} = (\text{販売費及び一般管理費率} - \text{販売費}) \div \text{売上原価} \times 100}$$

6 委託契約

委託契約は、第1位に選定された者と交渉の上締結する。ただし、沖縄県と第1位選定者間の契約交渉が不調の場合は、次順位以降の者を繰り上げて、その者と交渉するものとする。

また、共同企業体の場合は契約時に各構成員間で協定締結し、その協定書を契約者に添付することとする。この場合の協定書の内容には以下の項目を含むものとする。

(1) 協定書記載項目

目的、構成、名称、構成員の住所及び名称、幹事企業及び代表者、代表者の権限、構成員の連帯責任、取引金融機関、構成員の個別責任、瑕疵担保責任、協議事項等

7 提出先及び問合せ先

沖縄県教育庁教育DX推進課 担当：志良堂・新垣

〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

TEL：098-894-3265

メール：aa318900@pref.okinawa.lg.jp